

7月号

〒114-0022
北区王子本町1-22-3
TEL 03-5948-5341
FAX 03-5948-5653

《足立荒川労働基準協会支部からのお知らせ》

支部行事のご案内

『令和5年度 全国労働衛生週間説明会』 ※無料です。

開催日時：令和5年9月12日（火） 13：30～16：00（予定）

開催場所：東京都城東職業能力開発センター 足立区綾瀬5-6-1

定員：100名

説明会内容（予定）

- | | |
|-------------------|---------------|
| ○全国労働衛生週間実施要綱等の説明 | 足立労働基準監督署 担当官 |
| ○過重労働対策等について | 足立労働基準監督署 担当官 |
| ○化学物質対策について | テクノヒル株式会社 |

※ご案内・お申込書を同封いたしました。

『令和5年度 安全管理者選任時講習』

開催日：令和5年9月28日（木）～9月29日（金） 2日間の講習です。

会場：東京都城東職業能力開発センター 足立区綾瀬5-6-1

講習科目：法令に定められた科目（10時間）

- ①安全管理【3時間】 ②安全教育【1時間30分】 ③関係法令【1時間30分】
④安全衛生の水準の向上を図ることを目的とする自主的活動【4時間】

受講料：会員：12,100円 一般：14,300円 ※テキスト代、消費税込み

●労働安全衛生規則により、選任する安全管理者の資格要件として、安全管理者選任時研修の受講が必要となります。（労働安全衛生規則第5条、平成18年10月1日施行）

※ご案内・お申込書は8月号に同封いたします。

『令和5年度 安全衛生推進者養成講習』

開催日：令和5年10月18日（水）～10月19日（木） 2日間の講習です。

会場：王子工業会館 北区王子本町1-22-3

受講料：14,630円

●労働安全衛生法では、常時10人以上49人までの労働者を使用する事業場で別記の業種・規模の事業場においては、安全衛生推進者又は衛生推進者を選任し、その者に安全衛生に関する一定の業務を担当させることが義務付けられています。

本講習会は、同推進者の資格取得はもとより、新たに同推進者として選任された方が、その職務を遂行するに際に必要な知識の更なる向上を図るものです。

別記：安全衛生推進者等を選任すべき事業場

安全衛生推進者

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業、通信業、電気業、ガス業、水道業、熱供給業、自動車整備業、機械修理業、各種商品卸売業、家具・建具・什器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・什器小売業、旅館業、ゴルフ場業、燃料小売業

衛生推進者：上記の業種以外の業種

※常時使用する労働者数が50人以上の事業場では、衛生管理者の選任が必要です。

※ご案内・お申込書は8月号以降に同封いたします。

全国安全週間のぼり・ポスター頒布のお知らせ

当協会支部では「第96回全国安全週間」に向けた、のぼり・ポスター・安全の指標、熱中症対策用品等を斡旋頒布しております。パンフレットは6月号に同封いたしました。当支部ホームページからもご覧になれますのでご利用ください。ご注文・お問合せは当協会支部事務局までお願いします。

令和4年の労働災害発生状況を公表

～死亡者数は過去最少、休業4日以上の死傷者数は過去20年で最多～

厚生労働省は令和5年5月23日付けにて、令和4年の労働災害発生状況を以下のとおり公表しました。

令和4年1月から12月までの新型コロナウイルス感染症への罹患によるものを除いた労働災害による死亡者数は774人（前年比4人減）と過去最少となりました。休業4日以上の死傷者数は132,355人（前年比1,769人増）と過去20年で最多となりました。

また、新型コロナウイルス感染症への罹患による労働災害による死亡者数は17人（前年比72人減）、死傷者数は155,989人（前年比136,657人増）となりました。

※新型コロナウイルス感染症への罹患によるものを含めた労働災害による死亡者数は791人（前年比76人減）、休業4日以上の死傷者数は288,344人（前年比138,426人増）。

【令和4年労働災害発生状況の概要】※1

1 死亡者数 ※2

死亡者数は774人と、過去最少となった。

第13次労働災害防止計画（以下「13次防」という。）（平成30年度～令和4年度）の重点業種は、建設業が281人（前年比3人・1.1%増、29年比42人・13.0%減）、製造業が140人（同9人・6.9%増、同20人・12.5%減）、林業が28人（同2人・6.7%減、同12人・30.0%減）となった。

2 死傷者数 ※3

死傷者数は132,355人となり、過去20年で最多となった。

13次防の重点業種は、陸上貨物運送事業が16,580人（前年比225人・1.4%増、29年比1,874人・12.7%増）、小売業が16,414人（同11人・0.067%減、同2,533人・18.2%増）、社会福祉施設が12,780人（同17人・0.13%減、同4,042人・46.3%増）、飲食店が5,304人（同559人・11.8%増、同583人・12.3%増）となった。

事故の型別では、特に死傷者数が最多の「転倒」が35,295人（前年比1,623人・4.8%増、29年比6,985人・24.7%増）、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」が20,879人（同103人・0.50%増、同4,702人・29.1%増）を合わせて全体の4割を超え、さらに増加した。

年齢別では、60歳以上が全死傷者数の約4分の1を占め、37,988人（前年比1,618人・4.4%増、29年比7,961人・26.5%増）となった。

3 業種別の労働災害発生状況

製造業の死亡者数は、前年比で9人（6.9%）増加し、事故の型別では、機械等による「はさまれ・巻き込まれ」と「墜落・転落」が多くを占めている。

建設業の死亡者数は、令和2年以降増加に転じており、前年比で3人（1.1%）増加した。事故の型別では、「墜落・転落」（前年比6人・5.5%増、29年比19人・14.1%減）が最も多く、「激突され」（同8人・42.1%増、同4人・17.4%増）、「飛来・落下」（同6人・60.0%増、同3人・15.8%減）が前年比で大きく増加した。

林業の死亡者数は、事故の型別では、最多である「激突され」（前年比1人・6.7%増、29年比5人・23.8%減）等が前年比で増加したが、「飛来・落下」（同2人・50.0%減、同2人・50.0%減）が前年比で減少した。

陸上貨物運送事業の死傷者数は、事故の型別では、「墜落・転落」が4,294人（前年比202人・4.5%減、29年比102人・2.4%増）と最多で、「動作の反動・無理な動作」（同44人・1.5%減、同737人・33.5%増）は前年比で減少したが、「転倒」（同104人・3.7%増、同677人・30.2%増）は増加した。

小売業、社会福祉施設及び飲食店の死傷者数は、いずれの業種も事故の型別では、「転倒」が全数の3割以上を占め、多い。

- ※1 死亡者数及び死傷者数は、いずれも新型コロナウイルス感染症へのり・患による労働災害を除いたもの。
 - ※2 死亡災害報告をもとに、死亡者数を集計。
 - ※3 事業者から提出される労働者死傷病報告書をもとに、休業4日以上の死傷者数を集計。なお、これらの件数に通勤中に発生した災害の件数は含まない。
- ◆当支部ホームページからリンクし、詳細がご覧になれますのでご活用ください。

東京労働局管内の令和4年労働災害発生状況について

～死亡者数は前年比で減少、休業4日以上の死傷者数は2年連続増加～

東京労働局（局長 辻田 博）は、令和4年の東京都内の労働災害の発生状況を取りまとめ、以下のとおり公表しました。

【令和4年労働災害発生状況の概要】

1 死亡者数 ※1※2

- 死亡者数55人（前年比3人・5.2%減、平成29年比11人・16.7%減）
- 13次防の重点業種では、
 - ・ 建設業26人（前年比2人・8.3%増、平成29年比2人・7.1%減）
 - ・ 製造業2人（前年比3人・60.0%減、平成29年の0人から2人増）

2 死傷者数 ※1※3

- 死傷者数10,802人（前年比760人・7.6%増、平成29年比965人・9.8%増）
- 13次防の重点業種では、
 - ・ 社会福祉施設1,144人（前年比41人・3.5%減、平成29年比378人・49.3%増）
 - ・ 小売業1,569人（前年比47人・3.1%増、平成29年比318人・25.4%増）
 - ・ 陸上貨物運送事業1,077人（前年比2人・0.2%増、平成29年比33人・3.2%増）
 - ・ 飲食店756人（前年比150人・24.8%増、平成29年比78人11.5%増）
- 事故の型別では、以下で増加。
 - ・ 「転倒」2,884人（前年比302人・11.7%増、平成29年比535人・22.8%増）
 - ・ 「動作の反動・無理な動作」2,085人（前年比36人・1.8%増、平成29年比405人・24.1%増）

- ※1 死亡者数及び死傷者数は、いずれも新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を除いたもの。なお、新型コロナウイルス感染症へのり患による死亡者は1人、死傷者数は14,499人。
 - ※2 死亡災害報告をもとに、死亡者数を集計。
 - ※3 事業者から提出される労働者死傷病報告をもとに、休業4日以上の死傷者数を集計。なお、これらの件数に通勤中に発生した災害の件数は含まない。
- ◆当支部ホームページより詳細がご覧になれますのでご活用ください。

令和5年度足立労働基準監督署の取組

令和5年6月12日付けで「令和5年度足立労働基準監督署の取組」が東京労働局ホームページに掲載されました。

以下の項目について、課題と対策が掲載されています。当支部ホームページからご覧になれますのでご活用ください。

- 1 「働き方改革」の推進及び長時間労働の抑制・過重労働による健康障害の防止
- 2 法定労働条件の確保、適正な労働条件の整備等
- 3 安全・健康に働ける職場づくりの推進
- 4 迅速・適正な労災補償の実施



国の退職金制度 なので安心です

中小企業退職金共済制度

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

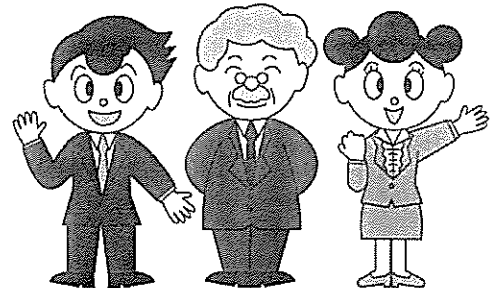
簡単
管理

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

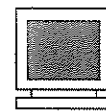
頑張ってくれる
従業員のために



さらに

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます。

*他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。



詳しくは
ホームページで

中退共

検索

お気軽にお問い合わせください



(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211